

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり【女性活躍推進計画】
（基本方針：1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、2 女性の活躍推進、3働く場における男女共同参画の促進）

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名・事業内容	事業対象	実施内容【令和5年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和6年度の事業予定
23	1	①	市民や事業主に対して、ワーク・ライフ・バランスの考え方や必要性、その効果等について、積極的に情報提供を行い、啓発を推進します。	人権推進課	【事業名】 働く女性への啓発 【事業内容】 大阪府等の取り組み情報を発信	市民等	該当なし	「女性活躍応援BOOK！」（大阪府発行）、「わたしらしく働くためのキャリアカウンセリング」「（大阪府主催、ドーンセンター運営）等、他機関での取り組みで対象が羽曳野市民である事業について、市ウェブサイトやLINE投稿で発信し、市民に届きやすい情報共有に努めた。
				経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
24	1	①	大阪府の啓発冊子等を活用し、事業主の妊産婦に対する健康配慮義務について周知します。また、職場における母性健康管理に関する相談窓口についての周知を図ります。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
25	1	①	ワーク・ライフ・バランスのメリットや事業主の取り組みなどを広報紙等で紹介するなど啓発に努め、事業主のワーク・ライフ・バランスの促進に努めます。	人権推進課	【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知	市民等	「共同参画」（内閣府発行）の庁内掲示	「共同参画」（内閣府発行）の庁内掲示 「女性活躍応援BOOK！」（大阪府発行）や「男女いきいき事業」（大阪府事業）の紹介を市ウェブサイト及びLINE投稿で実施
26	1	①	市の職員及び教職員のワーク・ライフ・バランスに関する認識を深めるため、研修を実施します。	人事課	【事業名】 庁内研修等の実施 （女性職員キャリアデザイン研修等） 【事業内容】 女性ならではの自律的キャリア形成の必要性を理解するとともに、キャリア形成に対し、前向きかつ意欲的に取り組む意識を醸成する。また、組織の中で能力を発揮し、自分らしく活躍するために必要な要素や、キャリアデザインについて学ぶため庁内研修を実施	市正規職員	研修名：女性職員キャリアデザイン研修 研修日：令和5年12月19日 対 象：女性主任、女性主事 講 師：一般社団法人日本経営協会 武田 由利子氏	令和6年度についても同様の研修を実施予定（対象者等未定）
				学校教育課	【事業名】 ワーク・ライフ・バランス研修 【事業内容】 職員の働き方改革や心身の健康の保持増進のために年2回、講師を招きメンタルヘルス研修を実施する。	教職員	メンタルヘルスラインケア研修：学校園における教職員の心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスに関わる知識と措置の方法についての研修の実施 メンタルヘルスセルフケア研修：自らのストレスの状況・状態を把握することにより、不調の早期発見・自らのケアを行い、必要であれば支援を求める方策を学ぶ研修の実施	メンタルヘルスラインケア研修：学校園における教職員の心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスに関わる知識と措置の方法についての研修の実施 メンタルヘルスセルフケア研修：自らのストレスの状況・状態を把握することにより、不調の早期発見・自らのケアを行い、必要であれば支援を求める方策を学ぶ研修の実施
27	1	②	市民や事業主に対して、労働関連の各種法令（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、女性活躍推進法など）の周知及び情報提供を行います。	人権推進課	【事業名】 働く女性への啓発 【事業内容】 大阪府等の取り組み情報を発信	市民・事業主等	該当なし	「女性活躍応援BOOK！」（大阪府発行）、「わたしらしく働くためのキャリアカウンセリング」「（大阪府主催、ドーンセンター運営）等、他機関での取り組みで対象が羽曳野市民である事業について、市ウェブサイトやLINE投稿で発信し、市民に届きやすい情報共有に努めた。
				経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり【女性活躍推進計画】
（基本方針：1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、2 女性の活躍推進、3 働く場における男女共同参画の促進）

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名・事業内容	事業対象	実施内容【令和5年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和6年度の事業予定
28	1	②	市の職員に対して、労働関連の各種法令（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、女性活躍推進法など）に関する研修を実施するなど周知を図ります。	人事課	【事業名】 庁内研修等の実施 （女性職員キャリアデザイン研修等） 【事業内容】 女性ならではの自律的キャリア形成の必要性を理解するとともにキャリア形成に対し、前向きかつ意欲的に取り組む意識を醸成する。また、組織の中で能力を発揮し、自分らしく活躍するために必要な要素や、キャリアデザインについて学ぶため庁内研修を実施	市正規職員	研修名：女性職員キャリアデザイン研修 研修日：令和5年12月19日 対 象：女性主任、女性主事 講 師：一般社団法人日本経営協会 武田 由利子氏	令和6年度についても同様の研修を実施予定（対象者等未定）
				人権推進課	【事業名】 働く女性への啓発 【事業内容】 大阪府等の取り組み情報を発信	市民等	該当なし	「女性活躍応援BOOK！」（大阪府発行）、「わたしらしく働くためのキャリアカウンセリング」「（大阪府主催、ドーンセンター運営）等、他機関での取り組みで対象が羽曳野市民である事業について、市ウェブサイトやLINE投稿で発信し、市民に届きやすい情報共有に努めた。
				経済労働課	【事業名】 （職員に対する事業は人事課へ一任） 【事業内容】 該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
29	1	②	男女がともに休暇を取得しやすい社内風土が醸成されるよう市民や事業主に対して育児・介護休業制度の周知を図るとともに利用促進に向けた啓発を行います。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
30	2	①	市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて、女性活躍推進法の周知を図ります。	人権推進課	【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知	市民・事業主等	該当なし	「女性活躍応援BOOK！」（大阪府発行）や「男女いきいき事業」（大阪府事業）の紹介を市ウェブサイト及びLINE投稿で実施
				経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
31	2	①	各種講座において、子育て、健康、食生活、家族などさまざまな視点から、そのライフステージごとにかかわるテーマを取り上げ、男女共同参画や女性のエンパワーメントを支援する学習機会を提供します。	市民協働ふれあい課	【事業名】 該当なし 【事業内容】 該当なし	該当なし	該当なし	講座を実施するための事業なし
				人権文化センター	【事業名】 センターニュース発行 【事業内容】 センターニュースの発行	市民等	センターニュース「ぬくもり」の発行 講座開催 1. 大人のための書き方教室 全9回 延べ男性 3回 延べ女性 70回 2. 大人のための書き方教室（初めて習う方向け）全9回 延べ男性 9回 延べ女性 64回 3. 折り紙教室 全9回 延べ男性 0回 延べ女性 42回 4. 絵手紙教室 全9回 延べ男性 9回 延べ女性 23回	センターニュース「ぬくもり」を活用して男女共同参画週間の啓発を行っている。 地域住民はもとより広く市民相互の交流を図る講習講座を企画、実施している。 講座開催 「大人のための書き方教室（初級）」（令和6年8月～実施） その他講座は未定
				陵南の森公民館	【事業名】 市民生涯学習推進事業 （はびきのふれ愛学のすすめ 他） 【事業内容】 年間を通じての市民生涯学習講座	市民、在勤・在学者	教養講座6講座23回（男性33%、女性67%） 春・秋講座16講座37回（男性23%、女性77%） 共催公開講座5講座5回（男性0%、女性100%） ファミリー企画7講座7回（男性38%、女性62%）	教養講座6講座20回 春・秋講座15講座39回 共催公開講座5講座5回 ファミリー企画6講座6回 歴史シンポジウム1 講座1回
				青少年児童センター	【事業名】 子育て支援事業 【事業内容】 セミナー等を通して、親子がともに育ちあう、豊かな楽しい子育てのための保護者同士の交流の場となる機会・場所の提供を行う。	市民及び 在勤者・在学生	親子体操、子どもすこやか広場事業	学校給食センター等複合施設整備事業にかかる工事の開始に伴い、令和6年7月20日より運動広場の使用ができなくなる。 引き続き青少年児童生徒が安全かつ安心して過ごせる場を提供するように努め、活動を通して「集い・遊び・学び」の機能を充実させ、健全育成に取り組む。

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり【女性活躍推進計画】
（基本方針：1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、2 女性の活躍推進、3 働く場における男女共同参画の促進）

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名・事業内容	事業対象	実施内容【令和5年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和6年度の事業予定
32	2	①	関係機関、団体等との連携により、女性の就労や再就職をテーマとした講座を開催します。	人権推進課	【事業名】 情報提供 【事業内容】 市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知	市民等	該当なし	「わたしらしく働くためのキャリアカウンセリング」「（大阪府主催、ドーンセンター運営）等、他機関での取り組みで対象が羽曳野市民である事業について、市ウェブサイトやLINE投稿で発信し、市民に届きやすい情報共有に努めた。
				経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
33	2	①	関係機関と連携しながら、働く女性に対する相談窓口や就労に関する情報の提供に努めます。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民事業主	羽曳野市地域就労支援センターにおける女性からの就労相談件数【47件】	継続実施
34	2	①	男女共同参画の推進や、女性をめぐるさまざまな問題に取り組む市民団体の育成を図るとともに、団体間の交流を促進します。	人権推進課	【事業名】 情報提供 【事業内容】 当課に寄せられている啓発的資料や研修資料を団体等へ提供	市民等	要望に迅速に対応できるよう最新資料をストック	要望に迅速に対応できるよう最新資料をストック
				市民協働ふれあい課	【事業名】 該当なし 【事業内容】 該当なし	該当なし	該当なし	市民団体の中で、女性問題に特化して取り組んでいる団体がない。
				生涯学習課	【事業名】 社会教育振興事業 【事業内容】 女性教育・男女共同参画の推進、家庭教育など女性に関する事業を推進しており市からの助成金の一部を事業費とした。	婦人団体協議会	情報の提供や活動の支援を行った。	・婦人会自体の会員減少、及び高齢化に伴い参加人数、参加回数が減少している。 ・今後も継続予定
35	2	②	主に女性を対象とする講座に就労や再就職に必要な実践的なプログラムの充実を図るとともに、市民への周知に努めます。	人権推進課	【事業名】 男女共生セミナー 【事業内容】 年3回セミナーを実施しており、女性就労に役立つ講座を開催する	市民等	就労の職域や年齢の幅に応じた企画を継続する	就労の職域や年齢の幅に応じた企画を継続する
				経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
36	2	②	女性を対象とする講座などの人材育成事業に関する情報を市民に周知し、参加につなげることで女性の人材育成に努めます。	人権推進課	【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 国、大阪府及び関係機関等が主催する講座のチラシ等を配架することにより周知	市民等	該当なし	「わたしらしく働くためのキャリアカウンセリング」「（大阪府主催、ドーンセンター運営）等、他機関での取り組みで対象が羽曳野市民である事業について、市ウェブサイトやLINE投稿で発信し、市民に届きやすい情報共有に努めた。
37	2	③	各種講座において、女性の起業に関する学習機会や情報の提供に努めます。	人権推進課	【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 はびきのレディースセンターにポスター等を掲示	市民等	はびきのレディースセンターにポスター等を掲示	はびきのレディースセンターにポスター等を掲示
38	2	③	女性の起業家やこれから起業をめざす市民を対象に、経営に関する相談などのフォローアップ支援を実施します。	経済労働課	【事業名】 起業及び創業の支援に関する事業の一環 【事業内容】 市内での新規創業予定者に対して、創業に係る知識の取得が可能なセミナーの開催や補助金の交付等の支援を行う。	新規創業者	・創業セミナー（羽曳野市商工会・日本政策金融公庫阿倍野支店・富田林商工会と連携して年4回開催） ・羽曳野市地域活性創業支援補助金（施設使用・設備費用等最大20万円、令和5年度支給実績3件）	継続実施 左記セミナー及び補助金は性別を問わず対象としており、女性創業者に特化したものは取扱いしていない。

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり【女性活躍推進計画】
（基本方針：1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、2 女性の活躍推進、3 働く場における男女共同参画の促進）

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名・事業内容	事業対象	実施内容【令和5年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和6年度の事業予定
39	2	④	仕事と家庭生活の両立ができる職場のモデルケースとなるよう、市の関係各課の連携のもと、「羽曳野市特定事業主行動計画」を推進します。	人事課	【事業名】 制度周知 【事業内容】 仕事と家庭生活の両立を促進するための制度周知を実施	市職員	・職場におけるハラスメントの防止等に関する相談窓口の設置 ・育児・介護応援ハンドブックの配付 ・子の出生予定のある職員による育児プランシートの作成及び所属長の面談（育児に係る休暇等が取得しやすい職場環境づくりの推進）	各種休業・休暇の取得率及び平均取得期間の向上のための職員への制度周知を行うとともに、ハラスメントの発生防止に向けた職員の意識啓発等を行っている。
40	2	④	女性職員の職域拡大と活用を図り、管理職への登用や昇給・昇格・昇任については、引き続き、個人の能力により処遇するとともに、配置や職務内容の見直しなどを進めます。	人事課	【事業名】 任用 【事業内容】 任用については、男女の区別を設けていない。	市正規職員	任用については、男女の区別を設けていない。	男女の区別なく、その者の能力や勤務実績により判断する。
41	2	④	女性職員の政策・方針決定への参画を推進するため、スキルアップを支援する研修等への参加を促進します。	人事課	【事業名】 マッセ研修への派遣等 【事業内容】 職員のスキルアップのために、マッセ研修等のプログラムを提示し、希望者を派遣している。	市正規職員	研修派遣において、男女の区別なく希望者を派遣している。	職員のスキルアップのため、マッセ研修等のプログラムを提示し、希望者を派遣する。
42	2	④	教職員の女性管理職の増加、主任等への積極的な活用により、学校における方針決定の場への女性の参画を推進します。	学校教育課	【事業名】 女性管理職員の登用 【事業内容】 学校において、学年主任や校務分掌の代表などや、管理職について、広く募ったり推薦したりの工夫をする。	職員（教職員・府職員）	学校において、学年主任や校務分掌の代表などの割合に男女差はあまりない。また、管理職については広く募ったり推薦もしており、昨年度より1名増となっている。令和5年小・中・義務教育学校管理職：全体40名、うち女性5名	（教職員人事は大阪府が管轄している）
43	3	①	事業主に対して、性別によって能力や役割を判断することなく、意欲や成果に基づいて公正に評価するなどの積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進に向けた啓発を推進するとともに、取り組む企業の紹介など効果的な推進を図ります。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
44	3	①	事業主や労働者に対して、育児・介護休業制度に関する情報提供を行います。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり【女性活躍推進計画】
（基本方針：1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、2 女性の活躍推進、3働く場における男女共同参画の促進）

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名・事業内容	事業対象	実施内容【令和5年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和6年度の事業予定
45	3	②	賃金や労働条件などの就労実態の把握に努め、就労環境の整備に関する課題解決への取り組みを推進します。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
46	3	②	事業主や労働者に対して、育児・介護休暇の取得や職場復帰がしやすい環境づくりに努めるよう啓発を推進します。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
47	3	②	農業分野などにおいて女性が担っている役割への正当な評価と経済的地位の向上のため、家族経営協定締結の促進や、研修会などにより締結者の支援に努めるとともに、女性農業者が活躍しやすい環境の整備を図ります。	農とみどり推進課	【事業名】 該当なし 【事業内容】 該当なし	該当なし	該当なし	男女問わず若手の農業者支援施策はあるが、女性に特化した支援施策はない。
48	3	③	大阪府や関連機関と連携し、再就職支援講座などの学習機会の提供を行い、再就職支援の充実に努めます。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
49	3	③	ひとり親家庭が就業に結びつきやすい資格を取得するために、養成機関での受講を行うに際して、受講期間のうち一定期間について訓練促進費を支給し、就業を支援します。	こども政策課	【事業名】 羽曳野市高等職業訓練促進給付金等事業 【事業内容】 ひとり親家庭等の父母が就業に結びつきやすい資格を取得するため、1年以上（一部の資格は6ヶ月以上）養成機関で受講する場合に一定期間（最大48ヶ月）支給する給付事業	ひとり親家庭等の父母で、児童扶養手当受給者等	養成機関で受講前に事前相談の上、受講者が申請を行う。審査後、支給決定となれば、修業期間中に受給者の状況の確認等を行い、給付金を支給する。 16件	令和6年4月から対象資格の拡充・訓練機関の緩和の措置の恒久化、令和6年8月からは所得要件の緩和が予定されており、国の動向を見ながら制度の実施に努める。 17件
50	3	③	個々のひとり親家庭の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母に対し、訓練給付金を給付し、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	こども政策課	【事業名】 羽曳野市自立支援教育訓練給付金事業 【事業内容】 ひとり親家庭等の父母の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、教育支援講座として指定された講座を受講した場合に支給する給付事業	ひとり親家庭等の父母で、児童扶養手当受給者等	講座受講前に事前相談の上、支給要件の審査後、対象講座の指定の可否を決定する。支給可能であれば講座受講終了後に給付金の支給を行う。 1件	令和6年8月から利用者の負担軽減及び利用促進を図るため、支給割合を一部拡充、また、対象者要件の児童扶養手当受給相当の所得要件を撤廃し、自立支援プログラムによる支援に取り組んでいることを要件に加える取り扱いが予定されており、国の動向を見ながら制度の実施に努める。 1件

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり【女性活躍推進計画】
（基本方針：1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、2 女性の活躍推進、3 働く場における男女共同参画の促進）

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名・事業内容	事業対象	実施内容【令和5年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和6年度の事業予定
51	3	④	多様なライフスタイルに対応するため、「はびきのこども夢プラン」などに基づいた子育て支援サービスの充実を図ります。	こども政策課	【事業名】 はびきのこども夢プラン推進事業 【事業内容】 羽曳野市子ども・子育て支援事業計画及び羽曳野市次世代育成支援行動計画に基づく施策・事業の進捗状況や評価などの進捗管理を行う。	妊娠期から乳幼児期を経て青年期に至るまでの、概ね18歳までの子どもとその家庭・地域・学校園・市民活動団体・事業者など	現行計画に基づく施策・事業の進捗状況確認を行うとともに、令和7年度以降の次期はびきのこども夢プラン策定に向けた調査を実施	次期はびきのこども夢プランでは、こども基本法に基づくこども計画等の新たな計画を一体的に策定するため、策定に向けた現状把握や関連事業の整理、委員会の開催などを進めている。
52	3	④	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長や病後児保育、一時預かりなどさまざまな保育サービスや、留守家庭児童会などの充実を図ります。	こども保育課	【事業名】 ①病後児保育事業 ②一時保育事業 ③延長保育事業 【事業内容】 多様な就労形態に対応するため、延長や病後児保育、一時預かりなどの保育サービスを実施	就学前児童のいる家庭	①NPO法人が事業主体となって1か所で実施 ②民間保育園3施設にて実施 ③公立・民間の全園にて実施	①NPO法人が事業主体となって1か所で実施 ②民間保育園3施設にて実施 ③公立・民間の全園にて実施
				次世代育成課	【事業名】 放課後児童健全育成事業 【事業内容】 放課後等における適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。	保護者の就労等により保護者が居間家庭にいない小学校または義務教育学校（1年生から6年生）の児童	14教室30クラブ 令和5年5月1日現在1128名在籍 【補助】 子ども・子育て支援交付金（国1/3、府1/3、計2/3）	【問題点、課題】 ・対象学年が低学年から高学年のため、多感な時期に入る児童の、男女それぞれの成長に合わせた対応及び指導方法の確立が求められる。 ・共働き世帯が増え本在籍児童の増加、ニーズ拡大に伴い、支援員の質、量の確保が急務となっている。 【事業予定】 年々、在籍児童数が増加しているが、例年通り、待機児童を発生させない取り組みを実施する。
53	3	④	「高年者いきいき計画」などに基づいた高年齢者の就労等、支援の充実を図ります。	高年介護課	【事業名】 高齢者への就労等支援 【事業内容】 高齢者への就労等支援	高齢者	■雇用・就労支援 高齢者の雇用・就業の場を確保するため、関係機関との連携及び制度に関する情報収集 ■シルバー人材センターとの連携推進の検討	単独では施策の実現が難しいため、関係機関との連携・協働を進めていく必要がある。
54	3	④	事業主に対して、パートタイム労働法、労働者派遣法などの法制度の周知、啓発に努め、パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件の向上に努めます。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民 事業主	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施
55	3	④	大阪府や関連機関と連携し、SOHOやテレワークといった在宅型就労など新しい働き方に関する情報提供に努めます。	経済労働課	【事業名】 雇用の促進に関する事業の一環 【事業内容】 関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。	市民	関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口等へ配架・掲示し、情報提供及び啓発	継続実施